

税

税務署からのお知らせ

個人事業者の消費税及び

地方消費税の中間申告と納付

個人事業者で、令和元年分の確定消費税額（地方消費税は含まれません）が48万円を超える人は、消費税及び地方消費税の中間申告と納付が必要です。中間申告の方法については、「前年実績による中間申告」と「仮決算に基づく中間申告」の2つの方法のいずれかによることができます。

なお、「令和元年分の確定消費税額」とは、令和元年分の確定申告により確定した消費税の年税額をいい、修正申告若しくは期限後申告を行った場合または更正もしくは決定が行われた場合には、これらによって確定した消費税の年税額をいいます。

「前年実績による中間申告」

令和元年分の確定消費税額に依りて、次の表により算出した中間納付税額を記載した「消費税及び地方消費税の中間申告書」および「納付書」を所轄の税務署から送付しますので、必

要事項を記入の上、税務署に中間申告書を提出するとともに、消費税及び地方消費税を納付してください。

なお、令和元年分の確定消費税額が400万円超となる場合の中間納付税額などについては、税務署まで問い合わせてください。

令和元年分の確定消費税額	中間申告・納付の回数	中間納付税額	申告・納付期限
48万円超 400万円以下	年1回	令和元年分の確定消費税額の12分の6の消費税額とその78分の22の地方消費税額	8月31日(月) 振替納税利用の場合の振替日(*) 9月28日(月)

(*) 新たに振替納税を利用するには納付期限(8月31日(月))までに、「振替納税依頼書」の提出が必要です。

「仮決算に基づく中間申告」

「前年実績による中間申告」の方法に代えて、各中間申告対象期間を一課税期間とみなして仮決算を行い、これに基づいて

計算した消費税額及び地方消費税額により中間申告・納付ができます。

なお、この計算によりマイナスとなった場合でも還付を受けることはできません(マイナスとなった場合は、中間申告税額は「0」になります)。また、仮決算による中間申告書は、提出期限までに提出してください。
申告・問合せ先 泉佐野税務署
(☎462・3471)

新型コロナウイルスの影響により、業績が悪化しているような場合には、「仮決算に基づく中間申告」の方法によることをご検討ください。また、一時に納付することが困難な場合は、申告期限までに税務署に申請することにより、納税の猶予制度を適用できる場合があります。その他新型コロナウイルス感染症に関連した税務上の取扱いについては、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)をご覧ください。また、税務署までお問い合わせください。

泉南府税事務所からの

お知らせ

個人事業者の納税通知書と第1・2期分の納付書を送付しました。各納期限までに納めてください。

※年間税額が1万円以下の場合、第1期分の納付書のみです。

はじめての複式簿記(入門編)

個人事業者のみなさんのために、泉佐野税務署と共催で簿記教室を開催します。

簿記の基礎知識から複式簿記での記帳までを習得していただきます。Web会議での同時受講もOK。

経営の充実および青色申告特別控除55万円(65万円)適用のためにも、複式簿記での記帳を学んでみませんか。

日時 9月28日(月)、10月1日(木)・5日(月)・8日(木)・13日(火)・16日(金) 午後1時30分～4時(全6回)

対象 初めて簿記を学ぶ個人事業者・事業専従者

定員 20人(先着順)
講師 近畿税理士会泉佐野支部所属の税理士
教材費 2,445円(税込)
場所・申込・問合せ先 8月5日(水)～31日(月)に電話、FAXで公益社団法人泉佐野納税協会(泉佐野税務署隣 ☎462-0634 Fax462-9673)へ



●第1期分納期限：8月31日(月)
●第2期分納期限：11月30日(月)
納付方法 納税通知書裏面に記載の金融機関、府内の郵便局、コンビニエンスストアなど、府税務署所で納付することができます。

さらに、府税の収納を扱う金融機関(ゆうちょ銀行を除く)のPayeas(ペイジー)に対応しているATMやインターネットバンキングによる納付やスマートフォン決済アプリ「Pay」(ペイビー)を利用し納付することもできます。

また、納期限日に指定口座から自動引き落としされる口座振替制度もご利用ください。

問合せ先 泉南府税事務所
(☎439・3601)

※詳しくは、問い合わせください。

新型コロナウイルス感染症の影響により納税が困難な場合には納税の猶予制度があります。

市・府民税 第2期分の納期限は8月31日(月)です

問合せ先 税務課

国民健康保険
問合先 国保年金課

納付勧奨等コールセンター

市が業務委託した民間企業の電話オペレーターが、次の業務を行っています。

- 納付の勧奨、口座振替の推進
- 国民健康保険料・後期高齢者医療保険料などを納め忘れている人へ納付を呼びかけます。
- 特定健診やジエネリック医薬品の案内：特定健診の受診勧奨やジエネリック医薬品の利用勧奨を行います。

●特定健診やジエネリック医薬品の案内：特定健診の受診勧奨やジエネリック医薬品の利用勧奨を行います。

還付金詐欺にご注意ください
市役所の職員やコールセンターのオペレーターが、ATM機（現金自動預け払い機）を利用した現金振込をお願いすることや、キャッシュカードの暗証番号をお伺いすることは、一切ありません。



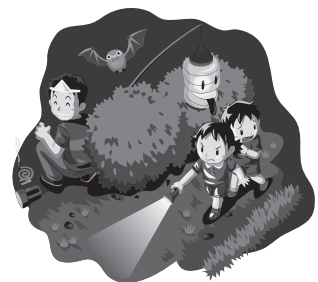
国民年金
申請・問合先 国保年金課

申請免除・納付猶予

令和2年度の申請を受け付けています。

※昨年度に継続申請が承認されている場合、申請の必要はありません。

対象 7月～来年6月分保険料
※詳しくは、広報7月号をご覧ください。



各種相談の案内 気軽に相談してください。なお、祝・休日にあたる場合は変更する場合があります。

- ◎法律相談【予約制】
火曜日（第4火曜日のみ翌水曜日）
13:00～16:45（同じ内容は年度内に1回限り）
市役所1階相談室（問合先：人権推進課）
- ◎労働相談【予約制】
第2木曜日 13:00～15:05（同じ内容は年度内に1回限り）
市役所1階相談室（問合先：人権推進課）
- ◎行政相談
第3月曜日 13:30～16:00（受付は15:30まで）
市役所会議室（問合先：人権推進課）
- ◎人権擁護委員による人権相談
第3月曜日 13:30～16:00（受付は15:30まで）
市役所会議室（問合先：人権推進課）
- ◎総合生活相談（人権侵害・就労支援・進路選択支援・生活相談）
●月～金曜日 9:30～16:30
人権推進課
南部市民交流センター本館（☎466-6464）
北部市民交流センター本館（☎464-5726）
まちの活性課（就労支援のみ ☎469-3131）
（公社）泉佐野市人権協会（☎458-7444）
●第3土曜日 10:00～12:00【予約制】
申込・問合先 8月11日（火）までに人権推進課へ
- ◎女性のための電話相談（☎469-7402）
第1～4水曜日 10:00～12:00、13:00～15:00
問合先 いずみさの女性センター（☎469-7125）
- ◎女性のための面接相談【予約制】
相談日・時間は予約時に問い合わせてください。夜間相談あり
問合先 いずみさの女性センター（☎469-7125）
- ◎経営相談【予約制】
6月～来年2月の第1・3火曜日または第2・4火曜日 13:00～17:50 消費生活センター（問合先：まちの活性課 ☎469-3131）
- ◎消費生活相談
月～金曜日 9:00～16:30
消費生活センター（☎469-2240）
- ◎司法書士総合相談【予約制】
水曜日 13:30～16:30 消費生活センター
申込 大阪司法書士会（☎06-6943-6099）
受付 月～金曜日 10:00～16:00
- ◎行政書士相談（相続・遺言など）【予約制】
第4金曜日 13:00～16:00 市役所1階相談室
申込 大阪府行政書士会泉州支部（☎483-7373）
- ◎税理士による税務相談
第3水曜日（2・3月除く）
13:00～16:00（受付は15:30まで）
市役所1階相談室（問合先：税務課）
- ◎国民健康保険料夜間納付相談
第3木曜日（祝日除く）
17:30～20:00（受付は19:30まで）
国保年金課
- ◎後期高齢者医療保険料夜間納付相談
第3木曜日（祝日除く）
17:30～20:00（受付は19:30まで）
国保年金課
- ◎家庭児童相談（☎463-1937）
月～金曜日 9:00～17:00
- ◎子どもフリーダイヤル（☎0120-510-783）
月～金曜日 9:00～17:00
- ◎育児相談
●月～金曜日 9:00～16:00
すえひろこども園（☎466-5826）
●月～金曜日 10:00～16:00
地域子育て支援センター（☎469-3700）
- ◎子育て電話相談
鶴原保育園（☎463-0065）
月～金曜日 10:00～16:00
- ◎母子・父子・寡婦家庭の相談
月～水・金曜日 9:00～17:00 子育て支援課
- ◎教育相談
●さわやかルーム（☎447-7312）
月～金曜日 10:15～15:30
●シャイン（☎464-0300）
月～金曜日 10:15～15:30
- ◎身障者相談
第2・4金曜日 13:00～15:00
社会福祉センター2階（問合先：地域共生推進課）
- ◎知的障害児（者）よろず相談
第4金曜日 10:00～12:00
社会福祉センター2階（問合先：地域共生推進課）
- ◎心配ごと相談
●月曜日（第4月曜日除く）13:00～15:30
社会福祉センター2階健康相談室
●第4月曜日 シャッピーハウス（佐野公民館隣）
（問合先：社会福祉協議会 ☎464-2259）
- ◎福祉総合相談
月～金曜日 8:45～17:15
社会福祉センター1階（問合先：基幹包括支援センターいずみさの ☎464-2977 Fax462-5400）
- ◎赤ちゃん相談【予約制】
第3水曜日 9:30～11:00
健診センター（問合先：健康推進課）
- ◎健康相談・栄養相談【予約制】
第3火曜日 9:30～12:00 健康推進課
- ◎肝炎ウイルス検査【予約制】
※当面保健所では休止しています。実施医療機関は、府ホームページをご覧ください。
泉佐野保健所（☎462-7703）
- ◎HIV即日検査（希望者には梅毒即日検査も実施・匿名可）
第1・3月曜日（祝日除く）13:00～14:00
泉佐野保健所（☎462-7703）
- ◎こころの健康相談（アルコール依存症・認知症含む）【予約制】
月～金曜日（祝日除く）9:00～17:45
泉佐野保健所（☎462-4600）
- ◎医療に関する相談
月～金曜日（祝日除く）9:30～16:00
泉佐野保健所（☎462-7701）